

新型コロナウイルス感染症による影響に対する 下呂市第4次総合対策

本年3月1日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の対象区域から岐阜県が除外されましたが、昨年末から続く感染第3波の影響により、地域経済は大変厳しい状況に置かれ、市民生活への大きな影響も懸念される状況となっています。

また、県内の感染者数は大きく減少しているものの、感染拡大のリスクは依然として存在しています。

こうした状況を踏まえて、感染防止対策の拡充により、市民の皆様の安心安全の確保を図るとともに、感染第3波によって大きな影響を受けた市内事業者の皆様の実業継続を市として支援するため、本市独自の第4次総合対策を下記のとおり実施します。

1 実施方針

昨年5月に策定した第2次総合対策以降、対策の実施方針として、次の3つの方針を設定して、対策を実施してきました。

今回の第4次対策についても、感染第3波による地域経済への大きな影響が生じていることや新型コロナウイルスの感染リスクが存在していることなどを踏まえて、これまでの対策と同様に、3つの実施方針を設定し、対策を実施します。

【3つの方針】

- 方針Ⅰ 新たな感染者の発生防止
- 方針Ⅱ 市民生活・社会経済活動の回復支援
- 方針Ⅲ コロナとともにある「新しい日常」に向けて

2 対策のポイント

(1) 事業者の実業継続をきめ細かく支援

昨年末以来の感染第3波の影響で、多くの市内事業者が厳しい状況に置かれている状況を踏まえて、市内事業者に対する市独自の一時支援金を交付します。国の「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の支給対象とならない事業者に対する支援に加えて、支給対象となる事業者に対する上乗せ支援を行うなど、事業者の実業継続を支援します。

(2) 更なる感染防止対策の拡充による市民の安心・安全の確保

市立金山病院へのPCR検査機器の配備や市内の小中学校へのウイルス除去機能付き空気清浄機の配備など、感染防止対策の更なる拡充を行います。加えて、医療・福祉関係施設やひとり親家庭で感染が発生した場合におけるご家族等に対する支援の仕組みを新たに設け、市民の安心・安全の確保を図ります。

(3) 第3波終息後の対応（第5次対策）について

この対策は、感染第3波により大きな影響を受けた事業者に対する支援や感染防止対策の拡充に主眼を置いています。第3波は依然として終息しておらず、引き続き警戒が必要な状況ですが、この第3波の終息後を見据えた対策についても、機動的に対応できるよう、既に検討に着手しています。

具体的には、地域の消費喚起を図るための「地元応援商品券」の第2弾や宿泊・観光の需要喚起に向けた事業等について検討を進めています。

3 実施内容

方針Ⅰ 新たな感染者の発生防止

感染第3波が終息せず、依然として警戒が必要な状況にあります。新たな市中感染を発生させないため、感染防止対策の拡充を図るとともに、医療・福祉関係施設やひとり親家庭で感染が発生した場合におけるご家族等への支援の制度を新たに創設し、市民の安心・安全の確保を図ります。

<令和3年度補正予算案（第1号）で予算計上するもの>

◇小中学校へのウイルス感染防止対策機材の配備（教育委員会） 25,800千円

小中学校のウイルス感染症防止対策の拡充を図るため、各小中学校にウイルス感染防止対策機材を配備します。

- ・非接触型赤外線体温計（自動手指消毒機能付き） 30台
- ・空気清浄機（ウイルス除去機能付き） 170台

◇市立金山病院の診療・検査体制の継続・拡充（金山病院） 1,665千円

市立金山病院の発熱外来用診察室を継続して設置するとともに、PCR検査機器を新たに導入し、検査結果の判明までの時間の大幅な短縮を図ります。

- ・PCR検査機器2台の購入
 - ※同病院における検査結果の判明までの時間が、検体採取の翌日以降から検体採取の約1時間後に大幅短縮されます。
- ・金山病院の発熱外来用診察室（仮設棟）を9月まで継続設置

◇救急車への感染防止機材の配備（消防本部） 363千円

北消防署小坂分署所管の救急車にオゾン脱臭除菌装置を配備します。

※この配備をもって、すべての救急車への同装置の配備が完了します。

<新たに制度化するもの等>

新たに制度化する次の3事業については、現時点で件数等を見込むことができないことから、事案発生の都度、令和3年度予算の予備費で対応します。

◇福祉施設等PCR検査事業（健康福祉部）

新型コロナウイルスの感染者が発生した福祉施設等において、行政検査の対象とならなかった医療・福祉関係従事者や利用者を対象として、PCR検査費用を助成します。（個人負担金は2,000円となる予定です。）

◇医療・介護・福祉施設等に勤務する感染者等の家族支援事業（健康福祉部）

医療・福祉・介護施設等の勤務者が感染又は濃厚接触者となった場合に、家庭の状況に応じて、65歳以上の高齢者や中学生以下のご家族に対して、自宅での生活を支援（食の支援など）します。

◇感染時等におけるひとり親家庭に対する支援（健康福祉部）

20歳未満の児童を養育するひとり親が感染又は濃厚接触者となった場合に、ひとり親及び児童を対象として、自宅での食生活の支援を実施します。

方針Ⅱ 市民生活・社会経済活動の回復支援

感染第3波の大きな影響を受けている事業者の方々の事業継続に対する支援を中心として、地域経済の回復に重点を置いた支援を行います。

<令和3年度補正予算案（第1号）で予算計上するもの>

◇事業者一時支援金給付事業（観光商工部）

120,000千円

事業者の事業継続を支援するため、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」（国）の対象外となる事業者に対する一時支援金の給付を行うとともに、国の支援金の対象事業者に対しても上乗せ支援を行います。

【支援金の給付額（上限）】

- ①国の一時支援金の対象外事業者に対する支援 法人 45万円以内、個人 25万円以内
- ②同支援金の対象事業者に対する上乗せ支援 法人 30万円以内、個人 15万円以内

※ただし、岐阜県の営業時間短縮要請に係る協力金の受給者は対象外となります。

<新たに制度化するもの等>

◇事業所人材活用事業（ゼロ予算事業）（観光商工部）

雇用調整を行っている事業所の従業員を人手不足の事業所へ短期間（数か月～1年程度）出向させることができるよう、市が出向元及び受入先の事業所を公募し、紹介します。

方針Ⅲ コロナとともにある「新しい日常」に向けて

感染第3波の終息による本格的な社会・経済活動の再開を見据えて、現時点でも実施できる対策に取り組みます。

＜令和3年度補正予算案（第1号）で予算計上するもの＞

◇「続 下呂で遊ぼう」事業（観光商工部） **10,400千円**

市内の観光体験事業者が実施する観光体験メニューについて、体験料金の最大2分の1の額を助成する。

期 間：令和3年4月1日～9月30日

対象者：制限なし（約7,000名分を想定）

4 令和3年度第1次補正予算案について

新型コロナウイルス対策関係 **339,310千円**

（内訳）第4次総合対策実施に係る事業費 **158,228千円**

ワクチン接種に係る事業費 **181,082千円**

- ・市議会3月定例会の最終日に令和3年度第1次補正予算案の提案を予定しています。
- ・今回の対策の財源として、国の令和2年度第3次補正予算で予算措置された、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定です。（下呂市へは令和3年度事業に充当する交付金として、交付される予定です。）

5 今後の予定

- 3月22日 第2回市議会定例会（最終日）
・本対策の実施に係る議案（令和3年度第1次補正予算案等）を提案予定
- 4月1日～ 第4次総合対策を開始
- 4月中（予定） 第5次総合対策（感染第3波終息後を見据えた対策）の取りまとめ
・地元応援商品券（第2弾）、宿泊・観光関係の事業等を検討中です。
・対策の前提となる感染状況（変異型ウイルスの感染状況を含む）によっては、対策の実施時期、実施内容等を変更する可能性があります。
・第5次総合対策に係る補正予算案等については、臨時議会の開催をお願いすることも視野に入れていきます。

【本対策に関する連絡先】

市長公室企画課 課長 大池 隆之
（電話）0576-24-2222（内線280）